

2019 年 4 月 1 日より増値税の税率が引下げられます。

April 2019



About Mazars

MAZARS は監査、会計、税務及びアドバイザリーサービスに特化した、国際的に統合された独立組織です。

2019 年 1 月時点で、世界 89 ヶ国に業務を展開し、23,000 人のプロフェッショナルがクライアントの各発展段階をサポートしています。

2019 年 3 月 5 日、中国の李克強首相は、経済強化のための措置として、製造業および運輸・建設業の増値税率が現行から引き下げられると発表しました。

新増値税率：

2019 年 4 月 1 日より適用されます。

新増値税率が適用されると、それに応じて増値税率は 13%、9%、6%及び 0%に変更されます。それぞれの詳細は以下の通りです。

項目	現行増値税率	新増値税率
納税者による物品、役務、有形動産リースサービスの販売または輸入	16%	13%
交通運輸、郵政、基礎電信、建築、不動産リースサービス、不動産の販売、土地使用権譲渡、増値税暫定実施条例に規定される 23 種類の物品の販売或いは輸入	10%	9%
金融サービスの提供、現代的なサービス（研究開発、IT、文化的創造、物流支援、コンサルティング、ラジオ、映画、テレビ、ビジネス支援などを含む）、日常生活サービス（文化、スポーツ、教育および医療、観光、娯楽を含む）、ケータリング、宿泊	6%	6%
物品輸出、サービス及び無形資産の海外への販売	0%	0%

Mazars のコメント

増値税率の変更により、納税者は以下のリスクに注意を払う必要があります。

・新旧増値税率の適用について

納税者は、この移行期間中において増値税債務がどの時点で発生するかに注意を払う必要があります。租税債務が新しい増値税率の適用日より前に発生した場合は、従前の増値税率が適用されることになります。一方、租税債務が新税率の適用日の後に発生した場合は、新増値税率の適用対象となります。このような移行期間は不適切な申告をもたらすきかけとなり得ます。

新税率は 2019 年 4 月 1 日より適用になると発表されています。

例えば、納税者が 2019 年 2 月に顧客と契約を締結した場合、納税者は顧客に商品を納入した後に売上を認識することができます。納税者は 3 月に顧客に商品を配達し、4 月に 13%の新しい増値税率で増値税専用發票を発行するとします。

増値税暫定実施条例によると、増値税債務は、商品が引き渡されるか、もしくは増値税發票発行のいずれか早い時点で発生するとされています。そのため、商品が納入された 3 月に増値税債務が発生することになります。したがって、当該取引に適用される増値税率は 13%ではなく 16%になります。当該納税者は、その月、つまり 3 月に増値税の過少申告となるリスクが存在する可能性があります。



したがって、納税者においては、このように発生する可能性のある延滞金を回避するために、この移行期間中の新旧増値税率の適用可能性に注意を払うべきであると提言します。

・すでに締結済契約のレビューについて
新税率は、実際の適用において税務上の損失につながる可能性があります

例えば、納税者が 2019 年 3 月に 116 万人民元の税込価格で商品を購入する契約を締結したとします。その後、5 月に新増値税率を適用し、増値税専用発票を受け取ります。

その結果、仮払増値税は 13.3 万人民元（旧増値税率を適用した 16 万人民元ではなく）となり、減税となることから、その分購入価格が高くなります。

従って、納税者においては、既存の契約をレビューし、増値税率の変更により税金債務が増加するかどうかを確認し、必要に応じて契約当事者に修正を求めることを推奨します。

以上



CONTACT

Mazars

Japan Desk

吉野 健太 Yoshino Kenta
シニアコンサルタント Senior Consultant
Tel. +86 (0)21 61681088
Email. kenta.yoshino@mazars.cn

Address

8th Floor, One Lujiazui, No. 68 Yin Cheng Middle Road,
200120, Shanghai, China
Tel. +86 (0)21 6168 1088
Fax. +86 (0)21 6168 1087

MAZARS JAPAN DESK (CHINA) CONTACTS

Japan Desk SHANGHAI OFFICE

望月 一央 Mochizuki Kazuhisa
パートナー Partner
Tel. +86 (0)21 6168 1088
Email. kazuhisa.mochizuki@mazars.cn

吉野 健太 Yoshino Kenta
シニアコンサルタント Senior Consultant
Tel. +86 (0)21 61681088
Email. kenta.yoshino@mazars.cn

Address

8th Floor, One Lujiazui, No. 68 Yin Cheng Middle Road,
200120, Shanghai, China
Tel. +86 (0)21 6168 1088
Fax. +86 (0)21 6168 1087

More informations on
www.mazars.cn